

いかるが

斑鳩



2月号の目次

- 2 平成31年 成人式
- 4 「和のあかり」プロジェクト
- 6 パゴにつき
- 8 コミュニティバスの運行計画を見直します
- 10 斑鳩文化財センターだより
- 11 図書館だより
- 12 住民活動センターだより
- 13 「食品ロス」を減らしましょう
- 14 まちの情報
- 20 公民館教室生徒募集
- 21 交通規制のお知らせ
- 22 確定申告の相談は、
税務署・各相談会場へ
- 24 保健センターだより



ご成人おめでとうございます



祝!

晴れて大人の仲間入り

平成31年 斑鳩町成人式

平成31年「斑鳩町成人式」が1月14日(祝・月)、いかるがホールで行われました。

今年の新成人は、平成10年4月2日(平成11年4月1日)生まれの250人。

ロビーや会場前には、式典前から晴れ着に身を包んだ新成人が次々と訪れ、記念撮影や懐かしい友だちとの再会を喜びあう人たちであふれ、楽しい時間が過ぎていきました。

式典では、新成人を代表して、村田志帆さんと後藤叶海太さんの2人が、「20歳の主張」を発表。それぞれの将来への夢や決意が語られました。

また、小・中学時代の恩師からのお祝いと激励のメッセージなどがあり、新成人のみなさんは、未来を担う大人の責任と自覚を胸に、新たな一歩を踏み出しました。

※新成人の人は、記念写真を2月4日(月)～2月28日(木)に中央・東・西公民館、町立図書館のいずれかに取りに来てください。

新成人代表「20歳の主張」発表



後藤 叶海太

広大な世界で自分らしく生きる

僕は今、多くのことに興味があり、毎日本当に忙しく、楽しい日々を送っています。2017年9月から8か月間、アメリカのテネシー州へ留学しました。英語の学習だけではなく、12年間続けてきたサッカーを通して、人種や言語の壁を越えてかけがえのない友人が多くできました。また、世界規模の大自然や大都市を自らの肌で感じたことも、深く印象に残っています。

アメリカで様々な国のの人たちと関わり、異文化に触れることによって、小さな日本のことしか知らなかった自分が本当にもったいないと思い、さらに大きな世界を見てみたいと思いました。

僕がこれから何になりたいのか、何がしたいのか、それはこの広い世界が教えてくれるでしょう。ただ、将来の自分のために、今、やりたいことを精一杯する努力だけは怠らずにしていこうと思っています。今1つずつ打っている点が、将来振り返った時に線として繋がると信じています。僕は、大きな世界で生きる人間のひとりとして、これからも自分のやりたいと思うことをして、自分らしく熱く生きていこうと思います。

今まで20年間支えてくれた家族、ずっとそばにいてくれた友人たちに本当に感謝しています。そして、この素晴らしい小さな町で生まれ、育ち、成人を迎えることができたことを誇りに思います。

今まで20年間支えてくれた家族、ずっとそばにいてくれた友人たちに本当に感謝しています。そして、この素晴らしい小さな町で生まれ、育ち、成人を迎えることができたことを誇りに思います。



村田 志帆

斑鳩は私の原点

斑鳩町は、文化財や自然、また、優しく温かい地域のみなさんなどに恵まれた魅力的な町です。この多くの魅力の中で、私が最も影響を受けたのは、自然でした。

幼い時に、母に連れられて町内を散歩し、雑草や花の名前を覚えたり、虫を捕まえて

りしているうちに、生物の分野に興味を持つようになり、今、大学で生物学を学んでいます。

科学の分野では実験が欠かせませんが、実験で生物を殺さなければならない時に、必ず思い出すことがあります。それは、幼い頃、虫をかごに入れたまま放置してしまい、大量に死なせてしまったことです。

この経験から、言葉で理解するよりも深く、鋭い感覚で、命の儚さや大切さを知りました。そして、命をいただいていることを忘れずに、観察や解剖などを余すところなく行い、無駄なく学び切るといふ、科学者の端くれである以前に人として最も重要なことを学びました。

斑鳩ではない場所に住んでいたら、この道を選ぶこともなかったかもしれません。土地や人など、全ての関わったものが私になっていると思うと、とても嬉しいです。

私が何になっても、どこにいても、斑鳩は私の原点です。そんな町に、地域の人々に、いつか恩返しができるよう、今は多くを学び、得たものを自分の糧としながら、日々成長できるよう邁進していきたくと思います。



①②広報の撮影に笑顔で応えてくれた新成人 ③ロビーで記念写真
 ④受付も新成人が担当 ⑤代表で記念品目録を受け取る浦野一輝さん
 ⑥会場へ向かう新成人 ⑦式典の合間の1コマ
 ⑧⑨恩師も交えて記念撮影

鳩 聖徳太子和く和くプラン

エクト はじまります!

問合せ
まちづくり政策課
(☎内線213)



聖徳太子1400年御遠忌(ごおんぎ)

「遠忌」とは、命日や遠い年忌のことをいいます。聖徳太子が622年2月22日に斑鳩・葦垣宮で亡くなられてから、2021年2月22日に1400年御遠忌を迎えます。

聖徳太子ゆかりの寺社では、古くから100年ごとの御遠忌には大きな法要を行い、民衆とともに聖徳太子の遺徳をしのんできました。

100年前はどつだった?

大正10年、全国各地の聖徳太子のゆかりとされている地で、法要や稚児行列などが行われました。

法隆寺iセンター内の歌碑に刻まれている「うまやどの みこのまつりも ちかづきぬ まつみどりなる いかるがのさと」という歌は、聖徳太子1300年御遠忌の前に、會津八一が斑鳩の里を訪れた際に、法隆寺参道の松並木の美しさに感動して詠まれた歌です。

100年前も全国各地でお祭りのように聖徳太子をしのんだよ。聖徳太子は、多くの人に慕われ続けてきたんだ。



聖徳太子
1400年
御遠忌
宣伝隊長
「うまやどさん」

1400年御遠忌(ごおんぎ)に向けて!

2年後に迎える聖徳太子1400年御遠忌に向けて、斑鳩町でも、「聖徳太子和く和くプラン」として、「聖徳太子のまち・斑鳩町」をアピールし、聖徳太子と「和」を感じるまちづくりをすすめていきます!

聖徳太子和く和くプラン

- ・「和のあかり」プロジェクト
- ・斑鳩ブランド創造協議会による観光産業の振興
- ・世界文化遺産と聖徳太子にスポットをあてたPR
- ・聖徳太子ゆかりの自治体との連携など

「聖徳太子和く和くプラン」の事業のひとつ、「和のあかり」プロジェクトでは、2月22日(金)・23日(土)の2日間、法隆寺参道を中心にあかりを灯します。

聖徳太子1400年御遠忌ムーブメントとして、2021年まで開催しますので、みんなで「和のあかり」を灯しませんか?

聖徳太子1400年御遠忌 斑 「和のあかり」 プロジ

「和のあかり」プロジェクトでは、日本初の世界文化遺産で、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺にちなんで、木製のランタンを法隆寺の参道に並べます。

参道であかりを灯して、聖徳太子が唱えた「和を以て貴しと為す」の心を想いながら、聖徳太子をしのびましょう！

日時：2月22日(金)・23日(土) 午後4時30分～8時頃

場所：法隆寺参道・参道周辺

木製ランタンのほかにも、斑鳩町の子どもたちがつくったペットボトルやプラスチックカップのランタンが並びます♪

▶参道に並ぶ木製のランタン



▶子どもたちの絵が光に浮かびあがる!?



うまやどさん

2021年におけて、みんなの力をあわせて、「和のあかり」を広げよう！

それいけ！斑鳩

斑鳩町で行われたイベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。Facebook や斑鳩町観光協会のInstagramでも、どんどん情報を発信していきますので、あわせてご覧ください。



▲小城製薬株式会社 小城忠明社長

こしろ 小城製薬株式会社 こんじゅほうしょう 紺綬褒章を受章

平成29年6月に、企業版ふるさと納税として、斑鳩町に7,000万円の寄附をいただいた小城製薬株式会社が、紺綬褒章を受章されました。

紺綬褒章は、公益のために多額の私財を寄附した個人または団体に対し国から授与されるものです。

このたびのご受章誠にありがとうございます。

親子で楽しむ デッサン能

能楽「金剛流」発祥の地・斑鳩で、能楽について親しみを持ち理解を深めてもらうための能楽講座が、いかるがホールで開催。

斑鳩小学校の能楽クラブの子どもたちも参加し、すり足体験や能管演奏などの体験を楽しみました。



12/16
(日)

12/8
(土)

エコフェスタ2018斑鳩

斑鳩町地球温暖化対策地域協議会（愛称：エコるが）主催の環境イベントが開催され、多くの人でにぎわいました。クリスマスツリーのLEDライトを自転車発電で点灯させるために、一生懸命自転車をこいだり、リユースのプラレールで遊ぶ子どもたち、リユース市・陶器市で掘り出し物を見つける人など、家族そろってエコな1日を過ごす良い機会となりました。



▲自転車で発電



▲リユース市・陶器市のように

斑鳩町消防団出初式

「斑鳩町消防団出初式」が、斑鳩小学校の運動場と竜田公園で行われました。

式典では、消防団員の功労をたたえ、表彰状や感謝状が贈られたほか、各分団員による分列行進や各分団の消防資機材などの安全点検を行う視閲などがきびきびした動きで行われました。



引き続き、放水演習が竜田公園で行われ、放水により竜田川にかかった水のアーチは、災害からまちを守る決意の表れの様子でした。
この斑鳩町消防団出初式と1月13日(日)に行われた生駒南支部連合出初式で、次のみなさんが表彰されました。(敬称略)



奈良県知事表彰

上田 和則 (第2分団)

奈良県消防協会長表彰

嶋田 善行 (第3分団)

生駒郡町村会長表彰

植栗 磯次 (第2分団)

生駒南支部長表彰

森本 俊和 (第1分団)

35年勤続表彰

安本 喜次 (副団長)

25年勤続表彰

辻 隆志 (第2分団)

栗原 義幸 (第2分団)

奈良県広域消防組合西和消防署長 感謝状

高塚 雅之 (第3分団)

西和警察署長感謝状

喜多 周一 (第1分団)

町長表彰

長谷川浩文 (第1分団)

植付 真也 (第2分団)

乾 裕貴 (第3分団)

団長表彰

妻野 覚 (第1分団)

田口 大輔 (第2分団)

松井 清浩 (第3分団)

退団者感謝状

紀 勝司 (元団長)

法隆寺における避難誘導訓練 および防災研修

訓練には、町内の自警団や自主防災組織・観光ボランティア・消防団など、25団体約120人が参加。法隆寺の境内で、地震が起きたときに自分自身を守る行動を確認する「シェイクアウト訓練」や、緊急避難場所となる法隆寺門前広場まで観光客を安全に誘導する「避難誘導訓練」、避難所として開設した聖徳会館では避難者名簿に氏名などを記入する「避難所開設訓練」を行いました。

また、奈良県防災士会の防災士の指導のもと、地震が発生した際に自分の行動を確認する「タイムライン研修」を行いました。



▲避難誘導訓練

◀シェイクアウト訓練

コミュニティバスの 運行計画を 見直します

—平成31年4月予定—

問合せ 総務課 (☎内線274)



斑鳩町コミュニティバスの 現状

斑鳩町では、コミュニティバスについて、「便数を増やしてほしい」という声を受け、平成28年10月からバスの台数を2台にするとともに、運賃を有料化して運行しています。

しかし、平成29年度の利用者は、無料運行時（平成27年度実績）に比べて約3割減少し、年間約2万8千人にとどまっています。

また、利用者が減少しているなか、2台で運行していることから輸送経費も高くなっている状況です。

	平成27年度 (無料運行時・1台)	平成29年度 (有料化・2台)
利用者数 (a)	39,430人	27,646人
運行委託料 (b)	1,298万円	3,246万円
利用者1人当たりの輸送経費 (b/a)	329円	1,174円

1人あたりのコストは約3.5倍に増加

利用状況や移動ニーズに 関する調査を実施

現状を踏まえ、昨年6月にコミュニティバスの利用状況や移動ニーズを把握するため、アンケート調査を行いました。（アンケート調査の結果は、町ホームページでご覧いただけます）

調査結果をみると、コミュニティバスを利用しない理由について、全体集計では「他の移動手段がある」や「乗りたい時間にバスがない」という回答が多い結果となりました。

一方で、70歳以上の人では、「他の移動手段がある」と回答した人の割合が、全体集計と比較すると大幅に低いことから、高齢者に対する移動手段の確保の必要性があることが分かりました。

また、「公共交通サービスが利用しやすくなったら行きたいと思う場所」の設問では、「王寺駅」という回答が多かったことから、王寺駅への移動ニーズが高いことがうかがえる結果となりました。

斑鳩町コミュニティバス 再編計画案の作成

こうした状況をもとに、今後の運行方針について、住民代表者、関係行政機関や交通事業者などで構成される地域公共交通会議や町議会において議論を重ね、このたび、コミュニティバスの再編計画案として、次ページのとおり、とりまとめましたのでお知らせします。

なお、このコミュニティバスの再編計画は、本年4月1日からの実施を予定しています。

今は自家用車で移動している人も、将来は、公共交通サービスを必要とする時が来るかもしれません。

この再編計画は、コミュニティバスだけでなく、タクシーでの移動を含め、みなさんが公共交通サービスをより利用しやすくなるための見直しですので、ご理解いただきますようお願いいたします。



斑鳩町コミュニティバス再編計画案

バスの運行台数および便数の見直し

バスの台数と便数を次のとおり減便します。

なお、現行のだいたい色のバスの運行コースおよびダイヤを基本として見直しを行います。

	現行	再編後
台数	2台 →	1台
便数	1日8便 →	1日4便



高齢者に対する運賃の無料化

高齢者に対する移動支援として、町在住の斑鳩町高齢者優待利用券（顔写真付きのカード）の交付を受けた人（70歳以上の人）を対象に、運賃を無料化します。

運賃

大人 100円

【以下の人は無料】

高齢者（70歳以上）、中学生以下、障害者等（※）、難病患者

※障害者等：以下のいずれかを所持している人
身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、
精神障害者保健福祉手帳

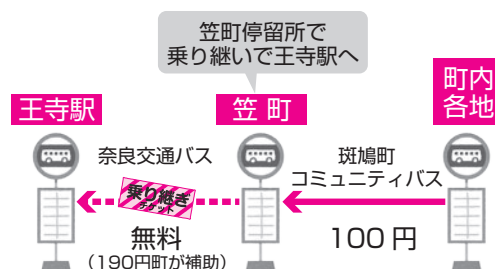
高齢者に対するタクシー助成事業の新設

高齢者の外出支援として、町在住の斑鳩町高齢者優待利用券（顔写真付きのカード）の交付を受けた人（70歳以上の人）を対象に、一般タクシーの初乗運賃相当額（現行680円）を助成する事業を新たに実施します。（上限あり）



笠町から王寺駅への乗り継ぎ助成事業の新設

コミュニティバスの王寺駅への乗り入れを検討していますが、協議に時間を要します。このため、町在住の人を対象に、平成31年4月から斑鳩町コミュニティバスの笠町停留所で降車し、奈良交通バスを利用して王寺駅に乗り継ぐ場合、奈良交通バス運賃（現行190円）全額を助成する事業を新たに実施します。

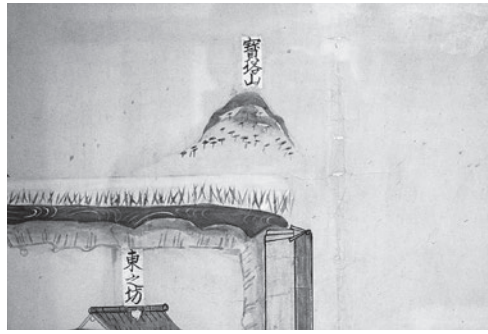


※コミュニティバスのダイヤや新たな助成事業の利用方法などの詳細については、3月15日号広報おしらせ版、チラシ、町ホームページなどで、あらためてお知らせします。

大方家文書に残る 大塚山古墳の伝承



今月号では、昨年8月号でもお知らせしました、調査メンバーのリレー方式で五百井地区の大方家文書調査の成果について紹介します。



▲福安寺伽藍図にみえる斑鳩大塚古墳

大方家文書調査

平成28年度から国と県の補助金を受けて着手した大方家文書調査は、3年目の後半を過ぎてようやくその全貌が見えてきました。正確な総量はまだ確定できませんが、およそ1万3千点の文書や記録があります。それらは、戦国時代から昭和時代の第二次世界大戦前までの500年余りの間に作成されたもので、五百井地区や斑鳩町、奈良県の歴史を知る上で興味深い文書や記録が多くあります。今回はその中から、明治4(1871)年4月に、五百井村から奈良県にあてて提出された村内に所在する「大塚山」についての文書を紹介しします。

「大塚山」

大塚山について奈良県から照会があった際に、五百井村では、「大塚山を「大野墓」とも「五百野姫墓」とも伝え聞くが、本当のことはよくわからない」と答えています。「大野墓」は桓武天皇の母方の祖母大枝朝臣真妹の墓ですが、江戸時代中頃に編さんされた『大和志』には「在高安村」と書かれていますし、幕末に陵墓調査をした谷森善臣も、高安村の字輿ノ前にある「御墓」が「大野墓」だと記しています。一方、「五百

野姫墓」は景行天皇の皇女五百野姫の墓ですが、五百野姫は今の三重県津市美里町に葬られたとの記録があります。おそらく「五百野姫墓」説については、「五百井」という地名と「五百野」を単純に結びつけただけの言い伝えにすぎないと思われるです。

一方、『大和志』には、五百井村に「荒墓」が一基あると記されていることから、大塚山が古墳であることは以前から認識されていたようです。そして、昭和29(1954)年4月22日付の新聞には、「豪族の古墳跡」である大塚山に忠霊塔を建てた際に、鏡二面や筒形銅器などが出土したことや、奈良県教育委員会が古墳時代前期の円墳と認めたという記事があります。もしかすると、大塚山の「大塚」は、もともとは「王塚」なのかもしれません。その被葬者については、桓武天皇の祖母や景行天皇の皇女を葬った墓でもないのでしょうか。しかし、五百井村に誰かはわからないが高貴な人の墓だといふ言い伝えがあったということであり、今後そうしたことを明らかにしなければならぬと考えています。

(「大方家文書調査会」)

副会長 吉田栄治郎

生駒郡地域ケア会議 市民公開講座
人生のラストに
『笑い』と『生きがい』を

生駒地区医師会 事務局

(0743-3535)

笑顔で元気になる方法、笑って人生の最期を迎えるために今をどう生きていくのか。住み慣れた地域で、人生の最期まで、笑いとともに元気に過ごすためのコツを学びませんか？

日時 2月16日(土)

午後1時30分～3時

(午後1時 開場)

場所 三郷町文化センター 文化

ホール(三郷町勢野西1丁目2-

2)

内容

第1部 「地域でわが家で最期まで」

講師 生駒郡地域ケア会議

委員 尾崎 誠重 氏

第2部 「たくさん笑って介護予防」

講師 介護エンターテイナー

石田 竜生 氏

対象 斑鳩町・三郷町・平群町・安

堵町在住の人

主催 生駒郡地域ケア会議

共催 斑鳩町・三郷町・平群町・安

堵町、生駒地区医師会

後援 奈良県

※申込不要・入場無料



図書館へ行こう！

これからのまちを考えるブックリレー 実施中！

図書館では、外部の研究者やまちづくりの関係者に「斑鳩のまちづくり」に役立つ図書を推薦していただき、書評とともに設置しています。

1月からは新たな推薦図書2冊が加わりました。ぜひご利用ください。

設置場所 町立図書館 新しく入った本のコーナー



おはなし会・読み聞かせ



■町立図書館

水曜日のおはなし会

日時 2月13日(水)
午後2時～

協力 ひこはな絵本の会

対象 0歳～6歳

土曜日のおはなし会

日時 2月16日(土)
午後3時～

協力 おはなしさんぽ

対象 小学生以下

場所 いずれも多目的室

定員 各25人(先着順)

※会場がいっぱいになった場合は、お子さんを優先とします。

■中央公民館図書室

0歳からの絵本のじかん

日時 2月12日(火)
午前11時～

対象 0歳～4歳

定員 10人

お知らせ



平成30年度

「樋口文庫」開設1周年記念展示

斑鳩町文化財活用センター長を務められた故樋口隆康氏のご遺族から寄贈された図書を整備した「樋口文庫」。その開設1周年を記念し、貴重な図書を展示・紹介します。

樋口氏が愛用された図書を手にし、考古学の魅力に触れてみてはいかがでしょうか。

日程 2月1日(金)～4月28日(日)
(1か月ごとに展示替えを行います)

場所 いかるがホール2階
聖徳太子歴史資料室



3月ブックスタート

赤ちゃんと保護者に絵本を無料でプレゼントする催しです。

対象 6か月～1歳未満の赤ちゃんとその保護者

日時 3月8日(金)・9日(土) 午前10時～午後5時

場所 町立図書館 ※保護者だけでも受け取り可能です。

持物 母子健康手帳・絵本ひきかえ券

※読書ボランティアによる読み聞かせ・説明をご希望の人は下記の時間帯にお越しください。

3月8日(金)・9日(土) 午前10時～11時

平成30年度 第5回住民講座 体験しよう ～元気に役立つプログラム～

生活支援センター ぽると・ベル
宮本 (☎0745-55541)

精神疾患や精神障害は他人事ではありません。自分自身や家族、職場、知人を含めると、何らかの形で関わることも少なくありません。

今回の講座では、精神障害者が自らの回復のために用いるプログラム(WRAP)をもとに、自分自身を元気にする道具箱を一緒につくります。誰もが元気になるプログラムですので、どなたでも気軽にご参加ください。

日時 3月1日(金) 午後2時～

(受付 午後1時30分～)

場所 王寺町地域交流センター
リーベルルーム

(りーべる王寺東館 5階)

講師 社会福祉法人萌 地域活動支援センターふらっと

所長 篠田 晴菜 氏

主催 西和7町(平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町)

※申込不要・入場無料

※駐車場は有料となりますので、ご注意ください。



協働のまちづくり



今月は、住民活動センター（住民活動の拠点）から、平成30年度活動提案事業団体の紹介です。今年度は7団体が活動しています。今月は「斑鳩町イカルの会」を紹介します。

問合せ 住民活動センター（生き生きプラザ斑鳩内）
☎0745 70 1000(代) ☎090-5890-9527
✉ ikarugakyodo@yahoo.co.jp 🌐 http://ikaruga-kyodo.jimdo.com/

斑鳩町の町名の由来ともいわれているイカルの広報活動

団体名：斑鳩町イカルの会（代表 勝田 均）

町名の由来ともいわれる、町の鳥イカル。わたしたちは、月2回のバードウォッチングや、スライドショーを通してイカルの周知活動をしています。イカルは、11月頃から春先まで、竜田川周辺に木の実などのエサを求めてやってきます。今の季節に竜田公園を散歩すると、美しく澄んだ特徴のあるイカルの鳴き声が聞こえます。また、イカルの姿を見つけることができるかもしれません。イカルの会バードウォッチングは、どなたでも参加できます。みなさんの参加をお待ちしています。



- 第37・38回 イカルの会バードウォッチング「イカルに会いたい人集まれ」開催！！
2月9日(土)・16日(土) 午前7時30分に竜田公園の東屋（堂山橋近く）に集合です。
- スライドショーをご希望の自治会やグループなどの人は、住民活動センターへご連絡ください。

住民活動センター講座

「お金の集め方・活かし方Ⅱ」講座

～ 活動提案事業団体の運営資金調達法のおはなし ～

日時 2月27日(水) 午後1時30分～3時
 場所 生き生きプラザ斑鳩2階 会議室3
 講師 萩原 有紀 氏
 (はぎはらFPラボ代表・ファイナンシャルプランナー)
 定員 20人(先着順)
 締切 2月26日(火)

※参加費は無料です。
お子様同伴の人も参加可。ただし、託児施設はありません。



申込・問合せ 住民活動センター（☎090-5890-9527）

もったいない！食べられるのに捨てられる 「食品ロス」を減らしましょう

環境対策課（☎内線132）

◆ 食品ロスとは

食べ残しや賞味期限切れなど、本来、まだ食べられるのに捨てられている食べ物のことを「食品ロス」といいます。日本では年間646万トン（平成27年度推計）にもものぼり、これを日本人1人当たりで換算すると、毎日お茶碗1杯分（約136g）の食べ物を捨てていることになります。

◆ 食品ロス調査の結果

町では、家庭から出される生ごみについて、手つかずのまま捨てられた食品や食べ残しごみの量を調べる食品ロス調査を、今年度も実施しました。

結果は、調理くずが**76.1%**、食べ残しなどのごみ（食品ロス）は**17.0%**という結果となり、そのうち、約7割が手つかずの食品でした。

◆ 食品ロスを出さないために

- 食材を「買い過ぎない」「使い切る」「食べ切る」
- 残った料理は別の料理に活用
- 外食時も注文しすぎない

一人ひとりが「もったいない」を意識して行動することが大切なんだね！



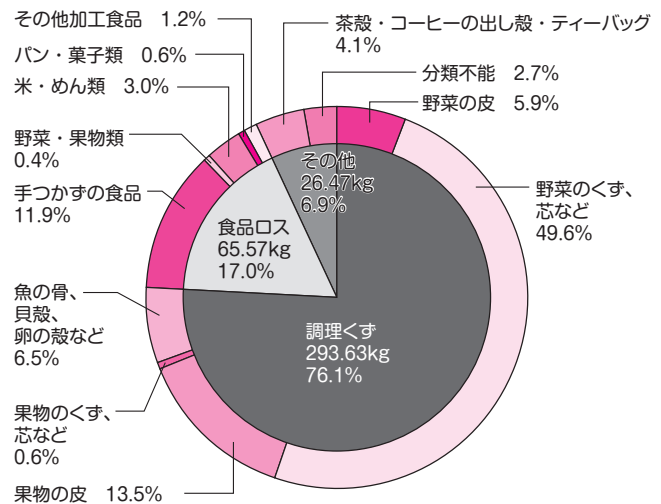
◆ 賞味期限を正しく理解しよう

食品の期限表示は、「消費期限」と「賞味期限」の2種類があります。

消費期限は、「食べても安全な期限」、

賞味期限は、「おいしく食べることができる期限」です。賞味期限は、過ぎてもすぐに廃棄せず、自分で食べられるかどうかを判断することも大切です。

● 生ごみ組成調査結果 ●



広がっています！生ごみ分別！

環境対策課（☎内線134）

みなさんが可燃ごみ袋に入れた生ごみは、焼却され、灰になってしまいますが、生ごみを分別して出すひと手間で、生ごみはたい肥に生まれ変わります。有料のごみ袋代の削減にもなりますので、ぜひ、この機会に生ごみ分別収集に参加してみませんか？

モデル世帯になるとお得！

- 町指定の可燃ごみ袋の使用枚数を減らせます。
- 参加いただける世帯には、生ごみ分別用バケツ（水切りバケツと臭い防止用の蓋付）を配付します。
- 現在93自治会、約6,800世帯で生ごみ分別収集にご協力をいただいています。

斑鳩町の可燃ごみ焼却施設は老朽化のため、焼却処理を廃止し、現在は、ごみの焼却処理を民間業者に委託しています。可燃ごみの量が減るほど、ごみ処理にかかる経費も少なくなります。

可燃ごみの約6割をしめる「生ごみ」は、分別することでたい肥として活用できるため、可燃ごみ焼却量を大幅に減らすことができます。

生ごみ分別に参加するには？

生ごみ分別収集をご検討いただける自治会には、説明会を実施させていただきます。気軽にお問い合わせください。

また、個人で生ごみ分別収集にご参加いただく場合は、各公民館、役場、生き生きプラザ斑鳩、いかるがホール、衛生処理場に生ごみ収集ボックスを設置しています。収集日の確認、申し込みなどについては環境対策課へお越しください。



● 催 し ●

清流復活大作戦
 ～和歌に詠われた
 清き流れの復活をめざして～

環境対策課 (☎内線133)

町内を流れる河川沿いをみんなで
 いっせいに清掃します。家族そろっ
 て、ぜひ参加してください。

美しい清流を取り戻すためには、
 みなさん一人ひとりの取り組みと意
 識が大切です。

ごみのないきれいな川、きれいな
 町をみんなで一緒に作りましょう。
日時 3月3日(日)

午前8時30分～10時30分頃
 (雨天中止)

※左記のいずれかの集合場所に直接
 集合してください。軍手、火ばさ
 み、ごみ袋は町で用意します。

主な連絡先

斑鳩町役場	☎0745-74-1001
上下水道課(上水道係)	☎0745-74-1401
上下水道課(下水道係)	☎0745-74-2406
町立図書館	☎0745-75-7733
中央公民館	☎0745-74-1511
東公民館	☎0745-74-4122
西公民館	☎0745-75-3911
中央体育館	☎0745-75-3100
斑鳩文化財センター	☎0745-70-1200
生き生きプラザ斑鳩	☎0745-70-1000
保健センター	☎0745-70-0001
斑鳩町地域包括 支援センター	☎0745-74-5666
斑鳩町観光協会	☎0745-74-6800
ふれあい交流センター いきいきの里	☎0745-74-0990
衛生処理場	☎0745-74-2371
西老人憩の家	☎0745-74-1517
東老人憩の家	☎0745-74-5050
ふらっぴん♪	☎0745-44-3177
いかるがホール	☎0745-75-7743
三室休日診療所	☎0745-74-4100
斑鳩町シルバー 人材センター	☎0745-75-0884

コース ()内は集合場所

- 竜田川コース (塩田橋)
- 大和川神南コース (神南緑地)
- 大和川目安コース (目安緑地)
- 富雄川コース (上宮遺跡公園)
- 三代川上流コース (東洋シール前)
- 三代川下流コース (いかるがホール前)

2月は「水質改善強化月間」

大和川水環境協議会では、雨量が
 少なく水質の悪化する2月を「水質
 改善強化月間」としています。

大和川の汚れの原因の約7割が家
 庭から出る「生活排水」です。汚れ
 た生活排水は、川にも家計にもやさ
 しいエコな工夫で減らすことができ
 ます。水質改善の取り組みにぜひご
 協力ください。

●何をしたらいいの?・・・例えば

このような工夫ができます!
 ・食事は食べる分量だけつくり、残

らないようにしましょう。

- 食べ残しや調理くずは、再利用レ
 シビなどで、おいしく調理してい
 てください。
- 石けんやシャンプー、洗剤類は使
 いすぎないように気をつけましょ
 う。

※浄化槽をお使いの家庭は、定期的
 な点検と清掃が法律により義務付
 けられています。

※公共下水道をお使いの家庭でも、
 生活排水を減らす取り組みはとて
 も効果的です。

水質悪化の原因であるハイスイデ
 ビルが逃げ出すくらい、きれいな川
 へ。みんなで力を
 あわせてできる
 ことからはじめ
 ましょう!



●強化月間ホームページ

http://www.kkr.mlit.
 go.jp/yamato/special
 /drainage/index.html



● 広告 枠 ●



募 集

ジャガイモ栽培

サポーター募集

建設農林課 (☎内線2224)

活動日程 2月～6月

場所 斑鳩町大字五百井地内

(生き生き)プラザ斑鳩東側)

内容 植付け～芽かき～収穫にかか
る栽培作業の体験

※サポーターと農業委員との共同作
業

対象 町在住・在勤の人(小学生以
下)

下の場合は必ず大人が同伴)

定員 30人(先着順)

特典 収穫したジャガイモを進呈

申込方法 建設農林課へ電話でお申
し込みください。

申込期間 2月6日(水)～
2月13日(水)



人権擁護委員に

松田和枝(再任)

(敬称略)

1月1日付けをもって、法務大臣
から人権擁護委員に委嘱されました。

斑鳩文化財センターで大活躍!

文化財ボランティア募集中

斑鳩文化財センター(水曜休館)

(☎0745(70)1200)

(fax0745(70)1201)

歴史ある斑鳩で、文化財ボラン
ティア活動を行いませんか。

募集期間 随時募集中

主な活動内容

- ・ 来館者の受付・案内
- ・ 常設展示している藤ノ木古墳出土
品(複製品)や特別展などの展示
品の解説 など

※主に町内の歴史や文化をテーマと
した、ボランティア活動を行うた
めの研修会も実施しています。興
味のある人は、斑鳩文化財セン
ターへ気軽にお問い合わせください。



▲ 展示解説風景

史跡中宮寺跡

ボランティア募集

斑鳩文化財センター(水曜休館)

(☎0745(70)1200)

(fax0745(70)1201)

平成30年5月13日にオープンした
史跡中宮寺跡で、花の植栽や公園内
の美化活動などのボランティアをし
てみませんか。

募集期間 2月1日(金)～
3月22日(金)

※県道沿いの一角では、昨年10月～
11月にかけてコスモスが咲き誇
り、多くの人にお越しいただきま
した。今年も花の植栽を行う予定
です。ボランティアに興味のある
人は、斑鳩文化財センターへ気軽
にお問い合わせください。



▲ 満開のコスモスが咲きました

音訳ボランティア募集

まちづくり政策課

(☎内線214)

本紙「広報いかるが」や議会だより、社協だよりを読み上げて録音し、「声の広報」をつくる音訳ボランティアグループのメンバーを募集しています。

活動グループ名 いかるが草笛

活動日 おおむね毎月13日頃（半日）、28日頃（終日）、第1水曜日（対面朗読・自由参加）

※ただし、活動日が土曜・日曜日、祝日にあたる場合は、平日に振り替えます。

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 視聴覚室

資格 発声に支障がない人

※見学も可能です。ボランティアに関心がある人は、まちづくり政策課へご連絡ください。



平成31年度

療育教室訓練事業の参加者募集

福祉子ども課 (☎内線125)

「落ち着いて行動できない」「なかなか言葉が出ない」など、お子さんの成長を心配している人はいませんか？

療育教室は、遊びを通して身体的・知的活動、情緒の安定などの調和的発達を促し、子どもの能力を引き出すことを目的に行っています。

開催日時 毎週月曜日（原則）

年48回 午前10時～正午

場所 生き生きプラザ斑鳩

療育ルーム

対象 町在住で幼稚園就園前の心身の発達に心配のある幼児とその保護者。ただし、特に必要と認められた場合、小学校就学前の幼児とその保護者も可。

募集人数 30人（幼児）

申込期間 随時受け付けしますが、4月からの入室を希望する場合は、2月18日（月）までに、福祉子ども課へお申し込みください。

問合せ 詳しく説明を聞きたい人や新規申込を希望する場合は、お子さんのようすなどをおうかがいする必要があるので、福祉子ども課へお問い合わせください。

子ども会安全会の

加入説明会

生涯学習課 (☎内線238)

子ども会の行事や活動中に、子ども会員、指導者、育成者に事故が起こってしまったとき、お互いに助け合うための「子ども会安全会」への加入者を募集します。

日時 2月10日（日）

午後1時30分～

場所 中央公民館 創作室

対象 子ども会会員、子ども会に関心のある人



2月の納税

納期限 **2月28日（木）**

○固定資産税（第4期分）

……… 税務課（☎内線153）

○国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

（普通徴収・第8期分）

……… 国保医療課（☎内線114）

○介護保険料（普通徴収・第8期分）

……… 長寿福祉課（☎内線126）

お忘れなく納付してください。



平成31年度 スポーツクラブの登録

中央体育館（水曜休館）

☎0745⑦3100

公共体育施設を定期的または継続的に利用されるスポーツクラブの登録を受け付けします。

住民のみなさんのコミュニティ、スポーツ活動や体力づくりの場として、公共体育施設（町立小学校の体育館を含む）を有効に利用していただく制度です。

※登録されたクラブは、4月1日から中央体育館（アリーナ・サブアリーナ・武道場）および各町立小学校体育施設を、優先的に予約できます。（2月19日（火）のクラブ代表者会議で調整します）

※要項・登録用紙は、中央体育館で配布します。

登録条件

○町在住の人で構成する10人以上の団体で、指導者または監督者として、成人が含まれているクラブ
○年間を通じて、定期的または継続的に活動できるクラブ

※町体育事業に積極的に参加すること

登録期限・登録先

2月12日（火）午後5時までに所定の用紙と会則、名簿を添えて、中央体育館へ申請してください。

第19回奈良県障害者 スポーツ大会

スポーツ大会

福祉子ども課（☎内線124）

障害者スポーツの振興と障害者の社会参加の促進などを目的に、奈良県障害者スポーツ協会主催の「第19回奈良県障害者スポーツ大会」が開催されます。

参加を希望する人は、福祉子ども課へお申し込みください。

日程・種目（会場）

4月14日（日）

バスケットボール（奈良県心身障害者福祉センター 体育館）

サッカー（奈良県立高等養護学校グラウンド）

フットベースボール（奈良県立高等養護学校グラウンド）

4月21日（日）

卓球競技（奈良県心身障害者福祉センター 体育館）

ソフトボール（奈良県立高等養護学校グラウンド）

5月12日（日）

フライングディスク（奈良県立高等養護学校グラウンド）

5月19日（日）

水泳競技（ならやま屋内温水プール）

5月26日（日）

陸上競技（奈良県立橿原公苑陸上競技場）

出場資格

奈良県内に居住または通所・通学する満13歳以上の人で、身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けた人。

※精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人については、個人種目卓球競技のみ出場可能です。

※その他出場制限などがありますので、詳しくは福祉子ども課へお問い合わせください。

申込

2月27日（水）までに福祉子ども課へお申し込みください。

※施設入所者および養護学校等在学中の人は、施設長または学校長を通じてお申し込みください。

住基ネットサービス 一時停止

住民課（☎内線161）

システム改修を行うため、下記内容の手続きを停止します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

停止期間

2月12日（火）・13日（水）

停止内容

- 出生などのマイナンバー（個人番号）の付番
- マイナンバーカード（個人番号カード）の交付および広域交付住民票の発行
- マイナンバーカード（個人番号カード）などを使用した特例転入・特例転出 など

※両日とも終日停止予定ですが、メンテナンスが終了次第稼働します。

使用済み食用油の

回収にご協力を

環境対策課 (☎内線133)

家庭で使用された食用油は、公共施設で回収しています。町で回収した使用済みの食用油は、処理業者に引渡し、環境にやさしい石鹼や重油の代替燃料などにリサイクルしていきます。

家庭で使用した食用油をそのまま台所から流すと、浄化槽でも完全には処理できずに河川を汚し、川の生き物に大きな影響を与え、生態系を破壊します。また、下水管が詰まる原因にもなりますので、**絶対に流さないでください。**(公共下水道に接続されていても、同様です)

もし、鍋1杯の油を流した場合、汚れた水を浄化するためには、家庭のお風呂で約330杯もの水が必要となります。

みんなの川をきれいにするために、また、貴重な資源をむだにしないために、使用済み食用油の回収にご協力ください！



回収場所

役場(環境対策課)、中央・西・東公民館、ふれあい交流センターいきいきの里、いかるがホール、中央体育館、衛生処理場、生き生きプラザ斑鳩の総合案内

回収について

各施設の業務時間内に窓口にて回収しています。安全のため、無人の回収箱は設置していません。

使用済み食用油をお持ちいただいた人には、環境にやさしい石鹼や天然食物繊維のスポンジ、トウモロコシの繊維が原料の水切りネットなどをお渡ししています。

出し方

回収できる油は、家庭で使用したてんぷら油やサラダ油などの動物性、植物性の食用油だけです。

購入時に入っていた容器や、ペットボトルなどのふたのできる容器に入れて、こぼれないように必ず栓をしてお持ちください。

注意

機械油、灯油、エンジンオイルなどの鉱物性油が混ざるとリサイクルできなくなりますので、絶対に混ぜないでください。

2月の相談

内容	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	12日(火)、19日(火)、26日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (内線163)
消費生活相談	28日(木)	9:00~16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (内線163)
人権相談	7日(木)、14日(木)、21日(木)	13:00~16:00		
行政相談	13日(水) (毎月第2水曜日)	13:00~16:00		
創業支援相談	5日(火)、12日(火)、26日(火)	10:00~12:00 18:00~20:00	ふらっぴん♪ 商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
青少年悩みごと 教育相談	毎週火・金・土曜日	9:00~16:00	中央公民館	事前に☎74-0077 までご連絡ください
出前サポステ 若者自立 無料相談	毎月第4金曜日 (祝日を除く)	10:00~12:00	中央公民館	☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
子育て相談	毎月第2・第4 水曜日	9:00~16:00	生き生き プラザ斑鳩 相談室	福祉子ども課 (内線125)
女性のための相談	8日(金) (第2金曜日) 22日(金) (第4金曜日)	9:30~12:30 13:00~16:00	役場会議室	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30~17:30

※相談の時間が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。



**要介護認定を受けている
人の税法上の障害者控除
について**

長寿福祉課 (☎内線123)

身体障害者などの手帳を受けていない人でも、要介護認定を受けている場合、所得税および町県民税の障害者控除の適用を受けられる可能性があります。(認知症や寝たきりの状態で判定されます)

町では、次のすべての要件を満たす人に対し、確定申告などの申請時に必要となる「障害者控除対象者認定書」を交付しています。障害者控除を受けようとする人は、長寿福祉課で申請してください。

対象

① 12月31日現在で、要支援・要介護認定を受けている人

② 介護保険の主治医意見書で、日常生活自立度の判定が一定の基準に該当する人(認知症の状態や寝たきりの状態が一定の基準に該当する人など)

申請に必要なもの

- ・ 障害者控除対象者認定書交付申請書
- ・ 介護保険被保険者証・申請者の印鑑(家族の人が申請される場合は本人の同意が必要です)

高齢者等の無料確定申告相談会のお知らせ

高齢者などを対象とした所得税の確定申告相談会を下記の日程で開催します。

(事前予約制・無料)

※贈与税、相続税などに関する申告、相談はできません。

開催場所	開催日	予約受付開始日
天理市役所 地下1階 会議室	2月18日(月)	2月8日(金)
平群町プリズムめぐり 2階 会議室	2月19日(火)	2月4日(月)
三郷町役場 2階 第1会議室	2月19日(火)	2月6日(水)
生駒市図書会館	2月21日(木) 2月22日(金)	1月28日(月)
斑鳩町役場 1階 第2会議室	2月25日(月)	2月5日(火)
安堵町役場 2階 会議室	2月25日(月)	2月5日(火)
大和郡山市三の丸会館小ホール	2月28日(木)	2月12日(火)

時間：午前10時～正午、午後1時～4時(申告書1件当たり30分程度)です。

対象者：高齢などで税務署へ申告相談に行くことが困難な人

(注) 高額所得者や土地・建物・株式などを売却された所得(繰越控除を含む)のある人は、対象外です。(税務署などで申告相談してください)

予約：相談をご希望の人は奈良納税協会(☎0742-22-2457)へ予約が必要となります。

事前に可能な範囲で申告書・決算書などの作成をお願いします。

(ご夫婦などで申告書を数件作成される場合は、予約の際に申し出てください)

広報クイズ

町政や広報についての意見・ご要望も、お書き添えください。

Q 賞味期限とは？

- ① 食べても安全な期限
 - ② おいしく食べることができる期限
- (2月13日(水)必着)

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に「パゴちゃんぬいぐるみ」をプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

1月号広報クイズの答 マルシェ (応募総数5)

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切に、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀ 町の花(つばき)

公民館教室(一般・子ども)の 生徒を募集します

平成31年度

資格

- ・一般教室(番号1~16)
町在住、在勤の人。
- ・子ども教室(番号A17~A20)
町在住の小学生で新4・5・6年生。
キッズダンスのみ新1・2・3年生。
- ・**初心者対象のため、同じ教室を2年連続して受講できません。**

学習期間

2019年5月~翌年2月(10か月)

開講式(予定)

- ◎一般教室 4月16日(火)
- ◎子ども教室 4月20日(土)
- (※子ども教室は保護者同伴のこと)

受講料(有料)

- ①月1回開催教室 年額3,000円
月2回開催教室 年額6,000円
納付期間 4月2日(火)~4月12日(金)に全額納付してください。
(原則、納付後の返金はできません)
- ②教材費などは実費負担となります。
- ③小学1年生~中学3年生は別途保険料が必要です。

締切日 2月17日(日)当日消印有効

抽選 定員を超えた教室は中央公民館で厳正に抽選を行います。

受講決定 開講、不開講に関わらず通知は3月下旬頃(予定)にはがきでお知らせします。

申込方法

往復はがきで郵送、または各公民館窓口へ。

往復はがきで郵送の場合

・往信はがきの表面に各公民館の住所を記入。裏面には下記①~⑤を記入。

- ①教室番号
 - ②教室名
 - ③ご自分の郵便番号・住所
 - ④一般教室は氏名(ふりがな)、子ども教室は新学年、児童氏名(ふりがな)、保護者氏名(ふりがな)
 - ⑤電話番号
- ・返信はがきの表面にご自分の住所、氏名、郵便番号を記入。裏面は白紙のまま。

各公民館窓口でお申し込みの場合

62円はがき(表面にご自分の住所・郵便番号・氏名、裏面は白紙)1枚を添えてお申し込みください。

申込・問合せ(各館水曜日休館)

- 中央公民館 ☎0745-74-1511
〒636-0153 龍田南2-2-43
- 東公民館 ☎0745-74-4122
〒636-0123 興留5-5-28
- 西公民館 ☎0745-75-3911
〒636-0154 龍田西4-2-25

公民館教室申し込みの注意事項

- ◎一般教室の受講は1人2教室まで可能。
- ◎子ども教室の受講は1人1教室です。

応募人数が過少の教室は、開講しない場合があります。

各教室の学習成果は公民館まつり(例年3月実施)で発表していただくことができます。

公民館教室(中央公民館)

教室番号	教室名	講師名	学習日	学習時間	定員
1	ペン習字	九鬼 光代	毎月第1・2火曜日	10:00~12:00	15人
2	暮らしを彩る折り紙	岡田 幸与	毎月第1・3火曜日	9:00~12:00	15人
3	楽しい陶芸	富樫 和夫	毎月第1・3木曜日	10:00~12:00	15人
4	初級デジタル写真	木村 隼也	毎月第3火曜日	13:00~15:30	15人
5	楽しく手作り・パン	酒井亜紀子	毎月第1火曜日	9:00~12:00	15人
6	心底元気に!笑いYoga	いしい ちえこ	毎月第1木曜日	13:30~15:00	15人
7	ペーパークイリング	山本 美穂	毎月第1火曜日	10:00~12:00	15人
8	歪みと痛みのコンディショニング	谷口 ゆか	毎月第1・3金曜日	10:00~11:30	15人
9	初級韓国語	蔡 永玉	毎月第2・4火曜日	10:00~11:45	15人
10	楽しく始める絵画	中谷 昭子	毎月第1・3月曜日	9:30~12:00	12人
11	アートフラワー(染花)	寺田富美子	毎月第4木曜日	10:00~12:00	12人
12	はじめての切り絵	森脇新一郎	毎月第1・3月曜日	10:00~12:00	15人
13	たのしい絵手紙	奥田 靖子	毎月第1・3木曜日	10:00~12:00	15人

公民館教室(東公民館)

14	健康ストレッチ	葉賀 菊代	毎月第1・3木曜日	10:00~12:00	15人
15	はじめての大正琴	弦本 章子	毎月第4土曜日	10:00~12:00	15人

公民館教室(西公民館)

16	楽しいハーマニカ	岩本 洋之	毎月第2火曜日	13:30~15:30	15人
----	----------	-------	---------	-------------	-----

子ども公民館教室

◎A17~A19:新4・5・6年生対象 ◎A20:新1・2・3年生対象

A17	子ども陶芸(中央公民館)	清水 泰晴	毎月第1土曜日	9:30~12:00	12人
A18	子どもクッキング(中央公民館)	北田 靖子	毎月第2土曜日	9:30~12:00	16人
A19	子ども将棋(中央公民館)	岡崎 眞二	毎月第4土曜日	9:00~12:00	15人
A20	キッズダンス(西公民館)	西川 真央	毎月第2・4土曜日	15:00~17:00	12人

※都合により学習日を一部変更することがあります。

第48回 いかるがの里・法隆寺マラソン 第42回 斑鳩三塔健康走ろう会 平成31年2月11日(祝・月)開催



＝健康マイレージポイント
対象事業です

参加した人・応援に行った人
に2ポイントがつきます。当日
中央体育館へカードをお持ちく
ださい。

交通規制のお知らせ

大会当日は選手の安全確保のため、路上駐車および車のご利用を控えていただきますようお願いいたします。

また、競技中は交通規制を行います。規制中は、一切の車両の通行ができません。住民のみなさんやドライバーのみなさんには、ご迷惑をおかけしますがご協力・ご声援ください。ランナーの通過時間などくわしいコースについては、下記へお問い合わせください。

スタート時間

斑鳩三塔健康走ろう会

- 法隆寺コース ▶ 9:00スタート
- 法輪寺・法起寺コース ▶ 9:30スタート

いかるがの里・法隆寺マラソン

- ハーフ ▶ 12:00スタート
- 10km ▶ 12:50スタート

交通規制の時間

斑鳩三塔健康走ろう会

A区間 8:45頃～10:00頃 B区間 9:00頃～10:30頃
C区間 9:20頃～10:30頃 C'区間 9:20頃～10:30頃
G区間(片側のみ) 8:45頃～10:00頃

いかるがの里・法隆寺マラソン

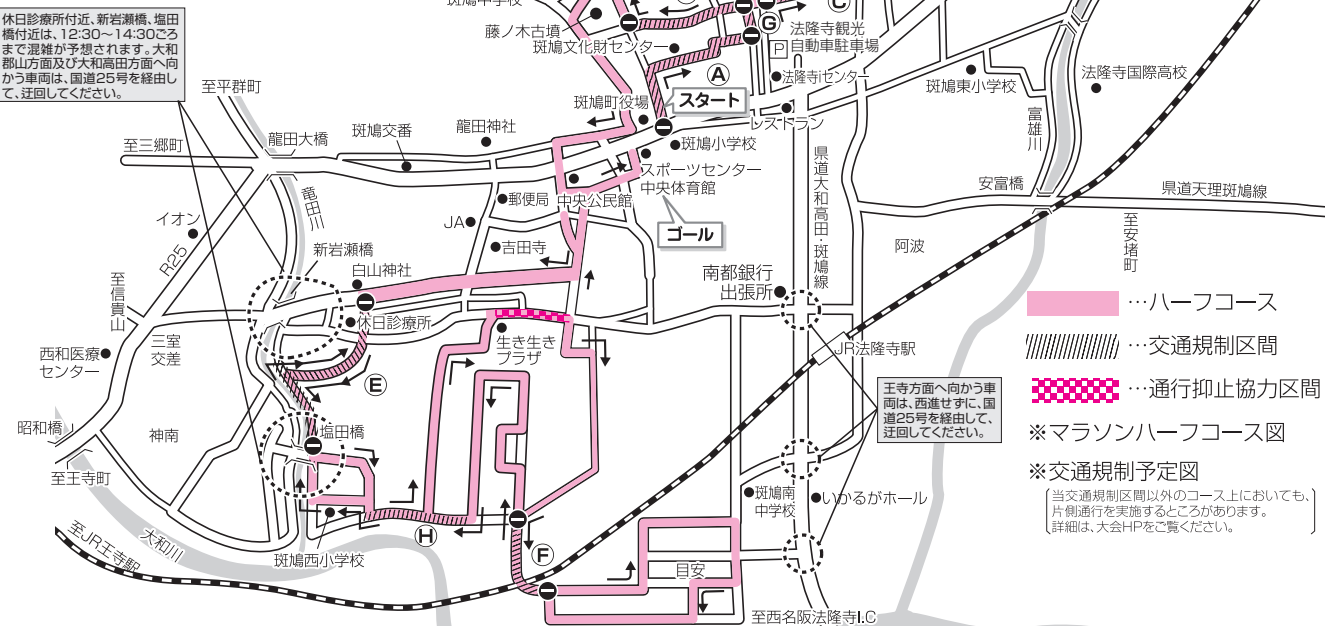
A区間 11:45頃～13:15頃 B区間 11:45頃～14:15頃
C区間 11:45頃～14:15頃 D区間 12:00頃～14:00頃
E区間 12:15頃～14:30頃 F区間 12:30頃～14:00頃
G区間(片側のみ) 11:45頃～13:15頃
H区間(片側のみ) 12:30頃～14:00頃

※最終ランナーが通過次第、順次規制解除します。

問合せ

大会事務局 0745-75-3100
すこやか斑鳩スポーツセンター中央体育館内

休日診療所付近、新岩瀬橋、塩田橋付近は、12:30～14:30ころまで混雑が予想されます。大和郡山方面及び大和高田方面へ向かう車両は、国道25号を經由して、迂回してください。



…ハーフコース

…交通規制区間

…通行抑止協力区間

※マラソンハーフコース図

※交通規制予定図

(当交通規制区間以外のコース上においても、片側通行を実施するところがあります。詳細は、大会HPをご覧ください。)

王寺方面へ向かう車両は、西進せずに、国道25号を經由して、迂回してください。

確定申告の相談は、税務署・各相談会場へ

(問合せ：奈良税務署 ☎0742-26-1201)

●役場では、所得税の確定申告書作成の指導や相談は行っていません

役場では、税務署から依頼された確定申告に必要な用紙や手引きの配布と、作成済の申告書の税務署への取次ぎ(2月18日(月)～3月15日(金)の申告期間中に限り)のみ取り扱っています。

●税理士による確定申告地区相談会場のお知らせ

会場名	開設期間【土・日除く】	開設時間
奈良県立図書情報館 (奈良市大安寺西1-1000)	2月5日(火)～2月14日(木)	午前9時30分 ～午後4時

- ◆ 「いかるがホール」での相談会場の開設は行いません。
- ◆ 土曜・日曜日、祝日は開設していません。
- ◆ 相談受付の終了時刻は午後3時です。(2月14日(木)は午後2時に相談受付を終了します)
- ◆ 駐車場300台完備。(駐車料金は1時間まで無料、それ以降は1時間毎に100円かかります)
- ◆ 開催日初日と午前中は大変混雑することが予想されます。
- ◆ 混雑の状況により、長時間お待たせする場合や、早めに受付を終了する場合があります。
- ◆ 土地・建物・株式などの譲渡所得や贈与税・相続税の相談は行っていませんので、税務署でお尋ねください。
- ◆ 会場への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

●奈良税務署申告会場のお知らせ

- ◆ 申告会場の開設期間は、2月18日(月)～3月15日(金)です。(土曜・日曜日を除く)
なお、2月24日(日)・3月3日(日)に限り申告会場を開設します。2月15日以前は開設していませんのでご注意ください。
- ◆ 相談受付時間は午前8時30分～午後4時です。
- ◆ 混雑の状況により、長時間お待たせする場合や、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ◆ 来客用駐車場を申告会場として使用するため、駐車場は利用できません。来署の際は公共交通機関をご利用ください。

●所得税の確定申告が必要な人

(1) 給与所得がある人

- ◆ 給与の年間収入金額が2,000万円を超える人
- ◆ 給与を1か所から受けていて、その他各種の所得金額(給与・退職所得を除く)の合計額が20万円を超える人
- ◆ 給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と各種の所得金額(給与・退職所得を除く)との合計額が20万円を超える人 など

(2) 公的年金等に係る雑所得のみの人

- ◆ 公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引いた結果、残額がある人
※ただし、公的年金の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告は必要ありません。**【詳しくは次のページをご覧ください】**

(3) 上記以外の人

- ◆ 各種所得の合計額から所得控除を差し引き、その金額(課税される所得金額)に税率を乗じて計算した税額から配当控除額を差し引いた結果、残額がある人

(注) 上場株式等に係る譲渡損失と配当所得との損益通算や繰越控除の特例などの適用を受ける人は、確定申告が必要な場合があります。(詳しくは税務署へお尋ねください)

●所得税の還付申告について

確定申告の必要がない人でも、医療費控除や住宅ローン控除を受ける場合や、前年中に退職して年末調整を受けていない場合などで、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている人は、確定申告(還付申告)をすることにより税金が還付される場合があります。また、還付申告については2月15日以前であっても郵送などにより税務署へ提出することができます。

●医療費控除の適用に係る医療費の領収書の添付について

平成29年分の確定申告から、医療費控除の適用に係る医療費の領収書の添付が不要となりました。

※医療費控除の明細書は必要です。(医療費の明細書は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)でダウンロードできます)

※医療費の領収書については、自身で申告期限から5年間の保存が必要です。

※医療費通知(健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」)を添付すると、明細書の記入を省略できる場合があります。

税務署からのお知らせ

奈良税務署

(☎0742261201)

●確定申告会場は大変混雑します

確定申告の時期、税務署は大変混雑し、長時間お待ちせざる場合があります。

また、税務署では、申告相談会場を設置するため、申告期間中は駐車場がご利用いただけません。

●申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で

税務署や確定申告地区相談会場は大変混雑します。

申告書の作成は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。また、パソコンだけでなくスマートフォンやタブレット端末からでもご利用いただけます。

●奈良税務署の閉庁日対応について

奈良税務署では、2月24日と3月3日の日曜日は開庁し、確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の收受及び納付相談を行います。

●年金所得者に係る確定申告不要制度

次の①と②の両方に該当する場合は、所得税の確定申告（申告書の提出と納税）は不要です。

① 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下

② 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

【ご注意ください】

※①と②の両方に該当する場合でも、医療費控除や生命保険料控除を受けることなどにより、所得税の還付を受けるためには、確定申告書の提出（還付申告）が必要です。
※町県民税（住民税）の申告が必要となる場合があります。詳しくは役場税務課へお尋ねください。

個人住民税（町県民税）の特別徴収のご案内

【事業者様へ】

税務課（☎内線153・154）

個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月、従業員（正規雇用だけでなく、臨時職員、アルバイトなどの非正規雇用も含まれます。）に支払う給与から個人住民税を差し引きし、市町村に納入いただく制度です。

給与を支払う事業者は、地方税法および各市町村の条例の定めにより、原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収する義務があります。
ご理解とご協力をお願いします。

平成31年度の町県民税（住民税）の申告について

税務課（☎内線153・154）

町県民税（住民税）の申告期間は2月18日～3月15日です

平成31年度の町県民税の申告が、2月18日（月）からはじまります。

町県民税の申告は、町県民税の税額を決定する基礎となるほか、介護保険や国民健康保険などの資料となる大切なものですので、期限までに必ず申告してください。

【申告が必要な人】

平成31年1月1日現在当町に居住し、次の要件に該当する人は町県民税の申告が必要です。

ただし、所得税の確定申告をされる場合は、町県民税の申告は不要です。

（特定配当等に係る所得または特定株式等の譲渡に係る所得について、所得税と異なる課税方式を選択される場合は提出が必要です）

① 給与所得者で、勤務先から「給与支払報告書」の提出がない人や、給与所得のほかに収入がある人
② 公的年金等以外に所得がなく、医療費控除や社会保険料控除などの各種所得控除を受ける人

※年金の収入金額が400万円以下で確定申告が不要な場合でも、これらの控除を受けるためには、町

県民税の申告が必要です。

③ 営業・農業等の事業や、パート、内職などの所得のある人
④ 控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者になっていない人（町外にお住まいの人の扶養親族となっている人も申告してください）

【申告に必要なもの】

① 源泉徴収票や決算書など所得の内容がわかるもの
② 医療費や各種社会保険（国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料など）、生命保険料、地震保険料などの支払証明書・明細書
③ 印かん
④ 申告書
⑤ 個人番号に係る本人確認書類
※申告が必要な人で申告書が手元にない場合は、税務課へお問い合わせください。

【申告書の提出場所】

役場地下大会議室・税務課窓口

法隆寺「お会式」にゆかりの郷土料理教室

日時 2月27日(水)
午前10時～午後1時

対象 町在住の20歳以上の人

定員 30人

持物 エプロン、三角ふきん、
台ふき

費用 500円

申込 2月1日(金)～

えしき
法隆寺お会式って？

聖徳太子の命日にその遺徳をたたえ供養する法要が3月22・23・24日に行われます。その時、法隆寺にお参りし、ヨモギ団子や餅、プリの照り焼きなどごちそうを食べたといわれています。

郷土料理の再現です。

健康マイレージ
= ポイント
対象事業です



子育て世代包括支援センターをご存じですか？

妊娠・出産・育児のさまざまな疑問・悩みをご相談ください！

母子保健コーディネーターが妊娠期から育児期までのみなさんをサポートします。

妊 娠 期

- 初めての妊娠で不安…
- 出産までに何をそろえたらいいのだろう？
- 安産のための工夫は？



保健センター内に設置されています。

育 児 期

- 子育てがしんどい。
- 予防接種の受け方について知りたい。
- 上の子の赤ちゃん返りが大変。イライラしてしまう…

出 産 後

- 赤ちゃんが泣いてばかりで、どうしたらいいの？
- 赤ちゃんの体重を知りたいな。
- 母乳やミルクを、ちゃんと飲めているか授乳の様子を見てほしい。





子ども

健 康

カレンダー



= 健康マイレージポイント対象事業です

事業名	実施日	受付時間	対 象	内 容 な ど
乳 幼 児 相 談 (育児・栄養相談)	2月27日(水)	13:30～ 15:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込：2月26日(火)まで
	3月11日(月)	9:30～ 11:00		○育児や食事のことなどについての相談 申込：3月8日(金)まで
離 乳 食 教 室 	2月20日(水)	13:15～ 13:30	H30年10・11月生	○離乳食の話と試食 持物：母子健康手帳、タオル、お茶、筆記用具、健康マイレージポイントカード 申込：2月19日(火)まで
わんぱく広場 	2月21日(木)	9:45～ 10:00	H30年4・5月生	○事故防止についての話、離乳食の試食 持物：母子健康手帳、タオル、お茶、健康マイレージポイントカード 申込：2月20日(水)まで
	3月12日(火)	13:15～ 13:30	H30年8・9月生	○赤ちゃん体操、発達などについての話 持物：母子健康手帳、バスタオル、健康マイレージポイントカード 申込：3月11日(月)まで



予防接種は、お済みですか



予防接種のスケジュールは、かかりつけ医などと相談し、計画的に接種しましょう。

●任意接種（助成手続きは、接種後3か月以内に行ってください）

予防接種名	対象年齢	接種回数	助成内容
※1 ロタウイルス	ロタリックス 生後6～24週まで	2回	接種費用の1/2で上限7,000円
	ロタテック 生後6～32週まで	3回	接種費用の1/2で上限5,000円
乳幼児B型肝炎	生後12～36か月に至るまで	3回	接種費用の1/2で上限3,000円
おたふくかぜ	生後12か月～小学校就学前（年長児）まで	2回	接種費用の1/2で上限3,000円
水痘	生後36か月～小学校就学前（年長児）まで（但し、水痘ワクチンを2回接種していない幼児）	1回	接種費用の1/2で上限5,000円

※1 ロタウイルスワクチン予防接種は、ロタリックスまたはロタテックのいずれかを接種してください。
初回接種は生後14週6日までに行うことが推奨されています。



追加接種は、忘れていませんか？

●定期接種

予防接種名	予防できる病気	対象年齢	接種回数
乳幼児B型肝炎	B型肝炎	1歳に至るまで	3回
ヒブ	ヒブによる感染症（細菌性髄膜炎など）	生後2～60か月に至るまで	1～4回
小児肺炎球菌	肺炎球菌による感染症（細菌性髄膜炎など）		
四種混合	ジフテリア・百日せき破傷風・ポリオ	生後3～90か月に至るまで	4回
B C G	結核	1歳に至るまで	1回
麻しん混合	麻しん（はしか） 風しん（三日ばしか）	1期：生後12～24か月に至るまで	1回
		2期：5～7歳未満で小学校就学前の1年間（年長児）	1回
水痘	水ぼうそう	生後12か月～36か月に至るまで	2回
日本脳炎	日本脳炎	1期：生後36～90か月に至るまで	3回
		2期：9～13歳未満	1回
※平成19年4月1日生以前の方は20歳になるまで経過措置があります。			
二種混合	ジフテリア破傷風	11～13歳未満	1回



■健康相談予定表（事前申込要：電話申込可）

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談（精神保健福祉士による）	3月4日(月)	13:00～15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族の様子がおかしいなどの相談。

和傘で彩る法隆寺参道ライトアップ

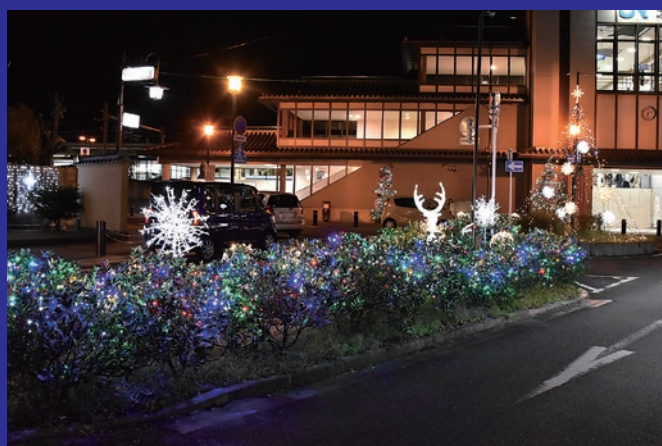
平成30年12月11日に、「法隆寺地域の仏教建造物」が、世界文化遺産登録25周年を迎えました。

これを記念して、斑鳩町商工会の主催で12月11日(火)～13日(木)、法隆寺参道の松並木がライトアップされました。色鮮やかに浮かび上がる松並木は、とても幻想的な雰囲気でした。



法隆寺駅北口イルミネーション

法隆寺駅北口では、冬の恒例となったイルミネーションが点灯されています。2月23日(土)まで点灯していますので、見に来てくださいね。



広報

斑鳩

2月号

平成31年2月1日発行
(通巻641号)

人の動き

28,361人
(前月比 +11)
男13,444人
女14,917人

11,758世帯
(前月比 +1)
(平成30年12月31日現在)

問合せ
斑鳩町総務部まちづくり政策課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745@1001
fax 0745@1011

※かけ間違いに注意!

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
http://www.town.ikaruga.nara.jp/



広告

R70
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

*この「広報斑鳩」は町内の全家庭に直接お届けしています。
ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。
問合せ：総務課 (☎0745@1001 内線273)